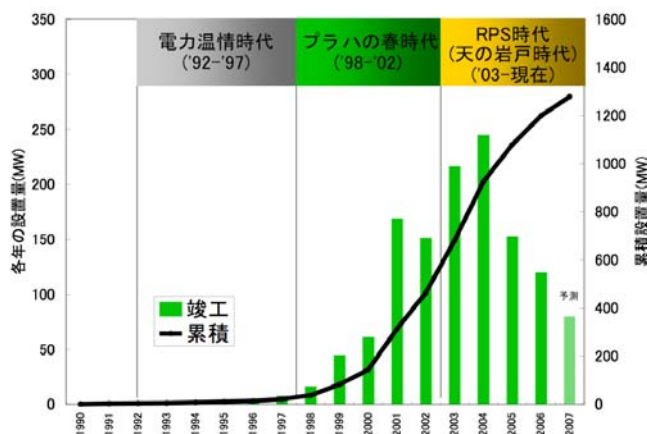
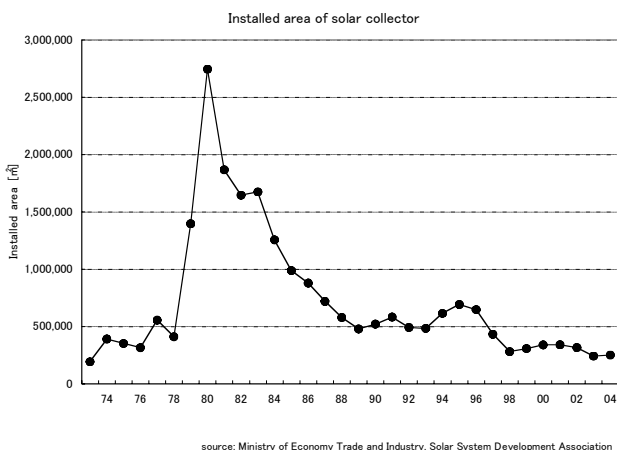


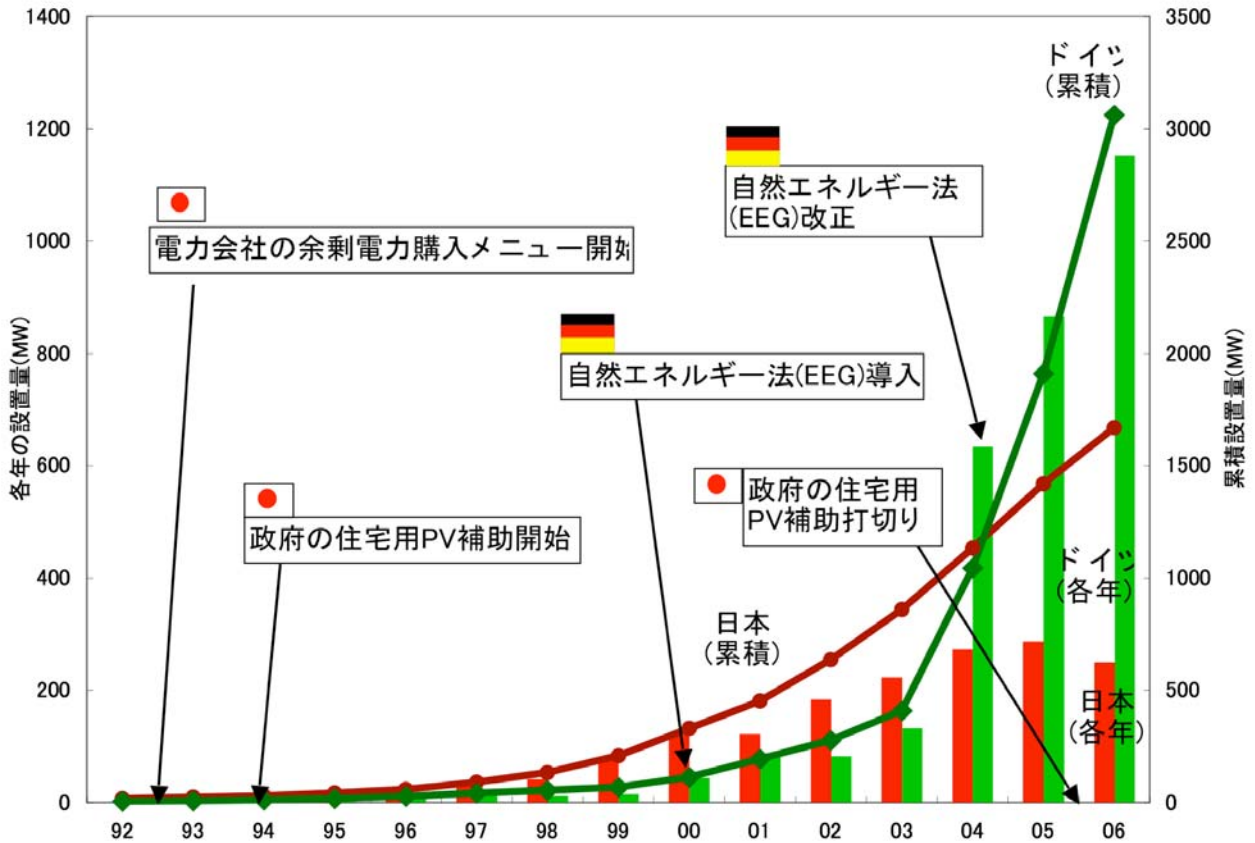
中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会合同会合 事務局 御中

委員 飯田哲也

本日の合同会議における小職からの提案について、意見を提出いたします。

- 1 過去に述べた意見のうち、中間取りまとめに反映していただきたいもの
 - 1.1 経団連自主行動計画については、未達の場合の対策計画（コンチンジェンシープラン）を経産省、経団連および各業界から提出を求めること（費用負担、責任分担を具体的に明示）
 - 1.2 原子力発電所の稼働率を現実的な水準（70%前後）としたレベルでの目達計画とすること
- 2 自然エネルギー政策モデル事業（太陽エネルギー普及政策モデル事業）
 - 2.1 現状
 - 2.1.1 日本の自然エネルギー政策は、太陽熱および風力発電は低迷し、そして太陽光発電市場も崩落しつつある。とくに太陽光発電は、事実上、電力会社による余剰電力購入メニューだけが支援策となり、「政策」の役割が欠落した、きわめて歪んだ政策構造となっている。
 - 2.1.2 そうした中で滋賀県モデル（3年間の固定価格補助）、佐賀県モデル（1年間のグリーン電力買上げ）など、たんなる補助ではない、独自の支援策の試みはあるものの、一地方自治体では限界がある。
 - 2.1.3 そうした中で、東京都が新たに太陽エネルギー（光・熱）普及政策を公表している。
 - 2.2 「政策モデル事業」の提案
 - 2.2.1 各一般電気事業者と行政（道府県または政令市）の協力による太陽光発電普及の新しい政策モデルを実証する事業
 - 2.2.2 各地のガス事業者と行政（道府県または政令市）の協力による太陽熱温水システム普及の新しい政策モデルを実証する事業
 - 2.2.3 全国10の電力会社・ガス会社、それぞれの供給地域にある東京都を含むモデル自治体、環境省、政策NPOによる政策評価委員会を設け、各地域の連携・調整を図りつつ進行する。





東京が率先して取り組む「カーボンマイナス都市づくり」

- ◆ 世界最高水準の省エネルギー・再生可能エネルギー技術の全面活用で、CO₂を大幅削減
- ◆ 4つの「技術活用の仕組み」を東京が先んじて実施

仕組み①：総量削減義務
 仕組み②：排出量取引制度
 仕組み③：中小企業・家庭への省エネ設備などの設置促進支援制度
 仕組み④：省エネルギー促進税制など

